
2. 仙台市八木山松並木の保全・整備

八木山松並木を語る会
(宮城県仙台市)

I. 活動の背景と目的

私庭の庭木である松が並木をつくる不思議な風景に魅せられて、調べていくうちに並木の成立に関わる八木久兵衛や仙台芸者の心意気を伝える物語の存在に、その物語を語り伝える会を始めた。とき既に遅く、老木となった松に松食い虫被害が重なり、その保全是困難な状況にあった。高齢化によって世話ができなくなった家の松が切られる話から、具体的に私人の所有する松の保全策を緊急に準備する必要に迫られた。行政、町内会、住民が熱心に取り組み始めた矢先に2つのマンション建設が持ち上がり、一つは大部分の松や樹木を失いはしたが、5本の松を残し、且つ、後継木を植樹し、景観保全協定を結ぶという形で解決したものの、もう一つの開発は住民訴訟に発展し、松並木保全の取り組みに深刻な影響をもたらした。パンフレット「八木山松並木物語」に載っている「失われた松たち」に見るように、この松並木の起点であり中心であった「森」が消滅した。松並木保全の活動もストップした。開発業者、行政、住民の間の訴訟の終結を迎えるにあたり、和解提案を行い、訴訟の取り下げ、保全の活動の再開に至ったが、しかし、このマンション建設反対の活動と訴訟が地域に深い住民間の亀裂をもたらしたことは否定できない。従来の行政、住民一体の取り組みの難しさ、同時に、住民同士の取り組みの難しさを確認させる結果となった。

このような時点にハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けることになった。この活動助成を呼び水として、再び住民間の亀裂を乗り越えて松並木保全の取り組みを始動させることが、ここでの目的である。



松並木

II. 活動の内容

予定した活動としては以下のものがある。

- 1) 松及び桜の台帳作成、
- 2) 観察記録の作成、
- 3) 命名ワークショップ、
- 4) 後継木植樹ワークショップ、
- 5) 八木山松並木の未来を語るシンポジウム、
- 6) 松食い虫予防薬剤注入事業、
- 7) 八木山松並木物語の作成

パンフレット「八木山松並木物語」の最終ページに示したように、「八木山松並木を語る会」の活動は長い。1994年からほぼ6年に及ぶ。しかし、マンション建設に伴う活動へのダメージは深く、住民からの再開の動きはつくれなかった。「松の木に対する命名ワー

クシヨップ」、「後継木植樹ワークショップ」に取り組むことができなかった。

シンポジウムはより広い観点から八木山という地域に限定しないテーマで、「公共性を帯びた私的緑を守り育てる活動」とし、1999年11月28日に以下のパネラーによって行われた。

基調報告：花と緑のまちづくりを女性庭師達の手で

井口百合香（花と緑のまちづくりを女性庭師達の手で委員会委員）

パネラー：桜場 政行（柴田町さくらの会代表）

小林 明美（宮城オープンガーデン理事）

結城登美雄（まちづくりプランナー）

コーディネーター：近江 隆（八木山松並木を語る会代表）

ここでは「公」と「私」の中間領域に具体的な緑の整備保全の方法論を確立することを模索した。実際には、1) 公有地を民間団体が活用する取り組み（つくば市）、2) 私的緑への公共側からの支援（さくらの会）、3) 私的又は公的財産への第三者の関与（八木山）のタイプがある。1) 及び2) は比較的扱いやすいもので、1) は遊休公有地や道路等の空間を花壇等に利用させるものである。2) は保全樹林に指定された緑への補助や税の軽減等である。3) は第三者が他人の財産権に



八木山松並木の未来を語るシンポジウム

手を出すものであるから難しい。しかし、「久兵衛松」は当初、八木家に属する私有財産であったが、それに松食い虫予防薬剤注入を第三者が行い、第二回目以後は仙台市が所有する公有物に第三者が薬剤注入したのである。これは所有当事者ができないことを誰がするのか、もし誰もしなければ失われる危険性が非常に高いものである以上、所有を超えて必要性を感じる者が、所有者に代理して薬剤注入を実施することを是認したものである。2) の例でも桜の苗木を植えた主体は「さくらの会」であり、植えられた桜の所有権は誰に属するかという問題が残る。「さくらの会」が所有を主張しない限り、桜は土地の所有者である公共団体に帰属するであろう。しかし、管理は公共が行うのではなく民間団体の「さくらの会」が行うのである。このことに疑問をもつ住民はいないのである。「公共性を帯びた私的緑を守る」ということは、抽象的市民が守るのではなく、具体的第三者の行動によって守られるのである。



久兵衛松に対する松食い虫予防薬剤注入

1999年12月22日に第三回目の久兵衛松に対する松食い虫予防薬剤注入を行った。同時に市民有志による観察会を行った。この企画はシンポジウムでテーマとなった「公共性を帯びた私的緑を守る」への第三者の関与を実践するものである。

2000年1月から、パンフレット「八木山松並木物語」の編集・発行に取り組んだ。A4版16ページフルカラー印刷のパンフレットで、1000部を作成した。八木

山松並木が有するロマンに満ちた物語を広く市民に知っていただき、保存会の活動の戦略的道具として役割を果たしてくれるものと期待している。内容は、「松並木の発見」、「松並木の歴史－八木山松並木っていつからあるの？－」、「松並木散策案内図－松並木を歩いてみよう－」、「松並木をめぐる動き－失われた松たち－」、「同－松食い虫の脅威－」、「松並木を語る会－松並木保存活動の歩み－」で構成されている。

Ⅲ. 活動の効果と今後の課題

この活動によって、地域に活動を担える「松並木保存会」を立ち上げ、それを主体にした保全の活動を行う予定であったが、この点での取り組みは不十分なものとなった。町内会中心のメンバーは高齢化し、町内会を超えた取り組みに対しては動きがつかないでいる。しかし、この活動によって一旦、消えかかった活動を再開させる下地づくりの役割は十分果たしたといえよう。シンポジウムはテーマとして多くの参加者に共感していただいた。久兵衛松への薬剤注入はシンポジウムのテーマを実践したもので、松の所有者である仙台市も了解のもとに行われた。こうした実績の積み重ねが、公共性を帯びた私的緑に対して第三者の関与を社会として認めていく一歩とみたい。

取り組みの中で、やはりこの松並木の価値を知り、理解している市民の少なさが指摘された。パンフレット「八木山松並木物語」はこうした市民への情報提供と、保存会の発展と保全の基金づくりのための戦略的道具として活用されることが期待される。

今後の課題としては、以下の点が重要である。

- ・住民間の亀裂に対する癒しの時間
- ・松食い虫被害にあった私庭の松の処理を支援する取り組み
- ・高齢者中心の組織に若い人が参加できる工夫
- ・仙台市の所有となった松を含め、松並木全体としての保存整備計画の立案
- ・当面する松食い虫被害の予防のための資金の確保
- ・マンション開発に対する基本的考え方の整理と保存樹林への指定の取り組み



パンフレット